

令和7年度 人権施策の評価（進行管理方針に基づく）

人権施策推進本部

1 進行管理の視点（人権施策推進に係る指針より）

- 人権尊重の精神に基づいた行政運営（事業計画の策定や実施）が行われているかどうか。
- 市民と行政のパートナーシップ（市民との協働関係）が構築されているかどうか。
- 効果的な進行管理体制が構築されているかどうか。

2 令和7年度進行管理方針とその評価

(1) 行動計画を推進し、日々の業務に反映すること

人権の問題領域を反映した行動計画（328件）について、各課において評価を実施し、約9割（90.8%）の計画において成果が確認されました。成果等は調査報告書のとおりとなります。

(2) 人権施策進捗状況調査を実施すること

328件の行動計画の進捗状況及び課内人権研修実施状況を調査し、今後の人権施策の検討を行いました。

※各課人権施策推進員が調査を行いました。

(3) 職員及び市民の人権意識を高めること

①人権施策推進員研修の充実

オンライン研修や資料の配布を行い、研修の推進を図りました。

②全課での職場内研修の推進

人権施策推進員が中心となり、114課（100%）で実施されました。

③人権研修の推進

新規採用職員研修において人権施策の説明等の研修を行いました。また、各団体が主催する研修会、講座へ参加しました。その他、各団体が実施する講演等についての情報提供を行いました。

④人権情報提供の推進

職員向け人権啓発情報紙「ヒューマンライツまつど」を、各個別分野に理解の深い人権施策進捗状況評価委員を構成する各課の協力を得て、3カ月に1回発行しました。
また、課内研修のための視聴覚教材等の整備及び提供に努めました。

⑤市民向け人権講演会の実施及び充実

人権週間（12月4日～10日）にあわせ、人権講演会を実施しました

令和6年12月8日（日）

「言葉の責任 ネットの被害者・加害者にならないために～命の大切さ、人生の大
切さ、あきらめない心～」（講師はタレントのスマイリーキクチ氏）

（4）人権施策についての問題・課題を調整・検討すること

パートナーシップ宣誓制度を利用している方々の負担を軽減するため、「パートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る都市間連携に関する協定」を締結しておりますが、令和6年10月1日に千葉市、市川市、船橋市、習志野市、柏市、市原市、浦安市、袖ヶ浦市、木更津市、流山市、君津市、富津市、佐倉市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市及び松戸市の17市に協定を拡大し、転入・転出する場合の手続きを簡素化しました。

また、これ以外にも、さらなる利便性向上のため県内の都市間連携とは別に、令和7年2月1日に「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」に加入し、全国32府県285市町村との連携をしております。

令和7年度 人権施策進捗状況調査結果について（報告）

- 1 調査目的 令和6年度に各課で策定された行動計画(各課業務に人権の視点を取り入れた行動計画)に基づく各種の人権施策の実施状況の評価を行い、職員一人ひとりの人権意識を高め、人権施策をより一層推進すること。
- 2 調査対象期間 令和6年10月1日～令和7年 9月30日
- 3 調査実施期間 令和7年10月1日～令和7年10月22日
- 4 調査方法 各所属の人権施策推進員が調査を実施し、提出。
- 5 周知方法 令和7年10月1日付けて公開羅針盤の掲示板にて各課へ調査依頼をしました。
- 6 調査結果【別冊資料を参照】
 - (1) 既存行動計画の評価
 - ア 既存行動計画の、人権の問題領域の関連状況

大きく関連している	262件／328件(79.8%)	前年247件／333件(74.1%)
少し関連している	65件／328件(19.8%)	80件／333件(24.0%)

●総数 328 件中 327 件 (99.6%) について「人権の問題領域に関連している」としている（前年 98.1%）。
 - イ 既存行動計画の達成状況

大きな成果が出ている	165件／328件(50.3%)	前年151件／333件(45.3%)
少し成果が出ている	133件／328件(40.5%)	146件／333件(43.8%)

●総数 328 件中 298 件 (90.8%) について「成果が出ている」としており、高い達成割合を示している（前年 89.1%）。
 - ウ 既存行動計画の今後の方向性

継続	320 件／328 件 (97.6%)	前年 319 件／333 件 (95.8%)
見直し	5 件／328 件 (1.5%)	4 件／333 件 (1.2%)
終了	3 件／328 件 (0.9%)	10 件／333 件 (3.0%)

●総数 328 件中 320 件 (97.6%) の既存行動計画は継続していくとしている。
●見直しおよび終了については、計画目標の終了や再設定等となっている。
 - エ 基本方針別に細かく見た場合

- 全体（328 件）の内訳は、「人権を尊重した行政の推進」145 件（44.2%）、「人権啓発・教育の推進」61 件（18.6%）、「相談・支援体制の整備」119 件（36.3%）、「その他」3 件（0.9%）となっている。
- 各問題領域に共通では、「人権を尊重した行政の推進」の割合が高く、158 件のうち 96 件（60.7%）となっている。
- 各個別の問題については、「性差別（男女）の問題」では、「人権を尊重した行政の推進」や「人権啓発・教育の推進」の割合が多く、人権侵害の予防的な対策が主となっている。
- 「高齢者の問題」「障害のある人の問題」及び「外国人の問題」では「相談・支援体制の整備」の割合が高い傾向があり、人権侵害の事後的な政策が主となっている。

（2）新規行動計画

新規総数 6 件（昨年 7 件）

新たに発生した事業に対して、行動計画を策定しているものが多く見受けられた。

（3）課内研修実施状況

全所属で実施された。実施方法としては、研修報告書の回覧等に留まっている状況が多く見受けられた。また、人権関連DVD等の視聴等を行ったところもある。

（4）人権施策事例報告書の結果

今年度の報告はなかった。

7 総括

人権感覚の醸成は日々の業務に直結する課題であり、さまざまな人権課題が増加しております。課内研修について、すべての課で何らかの方法で実施されておりますが、各職員の人権意識の向上を図るためにも、今後も人権施策推進員を中心として課内研修を継続することが重要だと考えます。